**『いだてん 大河ドラマ館』前イベント広場の利用について**

**≪ご利用案内≫**

**イベント広場を使用されたい方は、下記の内容を遵守し適正にご利用ください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. 使用可能時間
 | 午前９時～午後５時※準備又は物品の搬入もしくは搬出のために使用する時間は除く。 |  |
| 1. 使用期間の制限
 | 連続して使用できる日数は、原則２日間までとします。 |  |
| 1. 使用範囲
 | 別添、平面図の赤枠で囲った部分となります。 |  |
| 1. 使用料
 | 基本的には無料とします。 |  |
| 1. 使用許可の判断基準
 | 次のいずれかに該当する場合に使用を許可します。(１)『いだてん 大河ドラマ館』前イベント広場の賑わい創出に寄与するものである場合(２)中心市街地の活性化に寄与するものである場合(３)まちづくりの機運の醸成に資するものである場合(４)その他、イベント広場における催しとして適正と判断されるものである場合 |  |
| 1. 附属施設
 | 1. イベントステージ一式
2. 簡易的なマイク設備一式（市所有のポータブルマイク設備）
3. 電源（ただし、合計1,500ワット以内）

※以上については、破損、汚損及び損壊等した際は、機能復旧費等の実費負担をお願いします。1. 延長コード、その他必要な備品等については、使用者にてご準備ください。
 |  |
| 1. 禁止行為
 | ●広場においては、次に掲げる行為を禁止します。催事の実施中に当該行為が確認された場合、ただちに使用を中止させていただきます。(１)公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められること。(２)集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行なうおそれがある組織の利益となること。(３)著しく騒音を発すること等により広場の利用者及び近隣の住民に著しく迷惑をかけること。(４)広場を損傷し、又は汚損すること。(５)土地の形質を変更すること。(６)はり紙もしくははり札をし、又は広告を表示すること。(７)凶器、爆発性物質等の危険物を持ち込むこと。(８)指定された場所以外に車両等（道路交通法（昭和35年法律第105号）第39条第1項の緊急自動車を除く。）を乗り入れること。 |  |
| 1. 注意事項
 | ●広場の使用については、次に掲げる注意事項を遵守してください。(１)使用期間中は、使用責任者は会場に常駐するとともに、「使用許可書」を携帯してください。(２)使用者は、使用期間中の入場者の整理その他広場の保安に関する責めを負うものとします。(３)設営撤去は使用者において責任をもって行ない、車両の乗り入れ時など、十分に安全を確保してください。(４)催事中、故意や過失により第三者（観客、通行人、隣接店舗、隣接住家、土地所有者等）に損害を及ぼしたときは、それにより発生する賠償を玉名市に対して請求することなく、使用者の責任において解決していただきます。(５)使用者は、歩行者の動線として必要な幅を確保し、イベントの実施にあたっては、必要に応じ誘導員又は警備員を配置し、歩行者や来場者の整理、避難誘導を行なってください。(６)関係行政機関（保健所、警察、消防署等）との調整や届出が必要になる場合は、使用者の責任において届出・許可申請等の手続きを行なってください。(７)使用後は直ちに持ち込み機材等を撤去するとともに清掃し、直ちに原状回復していただきます。(８)使用により施設、設備等を損傷し、もしくは汚損し、又は紛失したときはその損害を賠償していただきます。(９)アルコール飲料に関しては、提供者に対し、飲酒後に運転しないことを求めるなどの対策を講じてください。さらに、近隣住民や歩行者等に対して迷惑をかけないなどの対策を講じてください。(10)音響を使用される際には、スピーカーの向き（近隣住家向きもしくはドラマ館向きなど）や音量への配慮をお願いします。 |  |

|  |
| --- |
| **『いだてん 大河ドラマ館』前イベント広場使用許可申請書** |
| 年　　　月　　　日　玉名市「いだてん」地域振興協議会長　様申請者　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いだてん 大河ドラマ館前イベント広場の使用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。　この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。 |
| 催事等の名称 |  |
| 催事等の目的及び内容 |  |
| 使用期間 | 　　　　　　　年　　　月　　　日（　　）　～　　　　　　　年　　　　月　　　日（　　） |
| 使用時間 | 　　　　　　　　　時　　　　　分　　～　　　　　　　　　　時　　　　　　分 |
| 使用範囲 | □　全面　　・　□　一部　（　　　　　　　　　　　　　　　　㎡）※一部使用の場合は、その範囲及び面積が確認できる平面図等の書類を添付してください。 |
| 集客予定人数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人 |
| 附属設備等 | □　使用する　（ステージ一式　・　ポータブルマイク一式　・　電源(1,500ﾜｯﾄ）)□　使用しない |
| 使用料 | 基本的に無料とする。 |
| 特記事項 | 申請者及び担当者は、現在、暴力団等の反社会的勢力に該当しないことを* + 表明します
	+ 表明しません（表明できません）

※申請書に記載した内容については、警察に情報提供する場合があります。 |
| その他条件等 | 　玉名市「いだてん」地域振興協議会の指示のとおりとする。 |

上記の使用許可申請については、定められた事項を遵守し、適正に使用することを条件に

許可します。

年　　　　月　　　　日

玉名市「いだてん」地域振興協議会長　藏原　隆浩